

1	認知症基本法成立（令和5年6月）		
現計画	（新規）	新計画	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立したことから、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて施策を推進していきます。◀素案p.59▶
2-1	地域で支え合うしくみづくりの推進		
現計画	<p>【現状とこれまでの取組（地域支え合いの推進体制づくり）】</p> <p>担い手養成講座の修了生は、これまでに地域支え合い活動を目的とする高齢者等支援団体を8団体立ち上げ、主体的に活動に取り組んでいます。また、地域ささえあい館では、高齢者等支援団体の立ち上げや、活動のコーディネート等の支援を行っています。令和元年度には、このように支援した18団体が、297回の講座や事業を実施し、延べ4,305人が参加しました。こうした取組の成果を踏まえ、中落合高齢者在宅サービスセンター内に整備する地域交流スペースで、「地域支え合い活動」に関する事業等を実施するための準備を進めています。</p> <p>【課題（地域支え合いの推進体制づくり）】</p> <p>高齢者が暮らす身近な地域で、その地域の課題に合わせたサービスや支援を創出していく必要があることから、地域を支える担い手の育成や、地域で活動する団体等、多様な主体への支援を引き続き行っていく必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性（地域支え合いの推進体制づくり）】</p> <p>新宿区社会福祉協議会に設置した生活支援コーディネーターが、地域型高齢者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携して地域づくりを推進するとともに、社会とのつながりや地域活動への参加を支援していきます。</p>	新計画	<p>【現状とこれまでの取組（地域支え合いの推進体制づくり）】</p> <p>薬王寺地域ささえあい館での取組の成果を踏まえた「地域支え合い活動」の担い手育成講座は、様々な世代を対象に開催しています。講座の修了生は、これまでに「地域支え合い活動」を目的とする高齢者等支援団体1.を約40団体立ち上げており、団体数は着実に増加しています。高齢者等支援団体による活動では幅広い年齢層の参加者を募ったイベントを行ったり、地域の保育園や子育てひろばで絵本の読み聞かせ活動を行う等、多世代での支え合いの輪が広がっています。◀素案p.88▶</p> <p>【課題（地域支え合いの推進体制づくり）】</p> <p>高齢者が暮らす地域の課題に合わせたサービスや支援を創出していく必要があることから、第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターが連携して地域を支える担い手の育成や、地域で活動する団体等、多様な主体への支援を引き続き行っていく必要があります。また、地域で活動する団体等と関係機関が連携できるようネットワークづくりを進めていくことも重要です。さらに、様々な世代や立場の方に対して、「地域支え合い活動」の普及啓発等に引き続き取り組んでいく必要があります。◀素案p.92▶</p> <p>【今後の取組の方向性（地域支え合いの推進体制づくり）】</p> <p>第1層生活支援コーディネーターや第2層生活支援コーディネーター、新宿区社会福祉協議会の地区支援担当が連携し、多様な世代のニーズと地域活動とのマッチングや新たな通いの場の創出、地域の団体や関係機関とのネットワークづくりなどを推進するとともに、地域の高齢者等と社会とのつながりや地域活動への参加を支援していきます。◀素案p.93▶</p>

2-2	地域で支え合うしくみづくりの推進		
現計画	<p>(新規)</p>	新計画	<p>【課題（地域を支える担い手への支援の充実）】</p> <p>「地域支え合い活動」にお世話役として参加する意向のある方を具体的な活動につなげるため、講座の開催や地域における活動のコーディネートを行うなど、安心してボランティア活動に参加するための支援に、引き続き取り組んでいく必要があります。 <素案p.92></p> <p>高齢者等支援団体や「通いの場等運営支援」で立ち上がった団体等が、活動を継続・発展していけるよう、情報交換できる機会の提供や団体活動の周知等、団体が抱える悩みや工夫等を共有することができるしくみづくりを継続していく必要があります。 <素案p.92></p> <p>【今後の取組の方向（地域支え合い活動への参加・継続支援）】</p> <p>高齢者が歩いて通える範囲に「通いの場」を確保するため、その運営を担う住民に対し、活動の立ち上げから継続まで包括的な活動支援や、活動場所を確保するための支援を引き続き行っていきます。また、新たに立ち上がった団体が活動を継続できるよう活動のコーディネート等を行うとともに、必要な支援につないでいきます。 <素案p.93></p> <p>多くの高齢者が身近な地域で行われる健康づくりや介護予防等の活動に取り組めるよう、「新宿区医療・介護通いの場情報検索サイト（さがせる新宿）」の掲載情報の充実を図り、広く区民に周知していきます。 <素案p.93></p>
3	介護者への支援		
現計画	<p>【課題】</p> <p>介護者の精神的負担感を軽減していくために、介護の選択の幅を広げていく支援が必要です。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>専門医による認知症介護者相談をはじめとする相談体制の充実により、介護者の精神的負担のさらなる軽減を図ります。</p>	新計画	<p>【課題】</p> <p>介護者の身体的・精神的負担感を軽減していくために、ヤングケアラーを含めた家族介護者支援の相談先として高齢者総合相談センターを周知していく必要があります。 <素案p.103></p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>高齢者総合相談センターのリーフレット等を用いて、ヤングケアラーを含めた家族の介護の悩みなども気軽に相談できる場として高齢者総合相談センターを周知していきます。また、仕事と介護の両立支援に関する相談支援マニュアルを活用し、相談機能の向上を図ります。 <素案p.103></p>

4	認知症高齢者への支援体制の充実	
現計画	<p>【課題（認知症高齢者への早期発見・早期診断体制の充実）】</p> <p>新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査（一般高齢者【重点】調査）」の認知機能障害程度（CPS）の結果によると、認知症の出現リスクは、年齢が上がるほど増加する傾向があり、認知機能低下が見られる高齢者を早期発見・早期診断に結びつけていく必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性（認知症高齢者への早期発見・早期診断体制の充実）】</p> <p>複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の早い段階からの支援を行うことで、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を充実させ、引き続き医療や介護サービスの利用につなげていきます。</p>	<p>【課題（認知症高齢者の早期発見・早期診断・診断後の支援体制の充実）】</p> <p><u>認知症の出現リスクは、年齢が上がるほど増加する傾向があり、認知機能低下が見られる高齢者を早期発見・早期診断に結びつけていく必要があります。また、診断を受けた後の不安や悩みを解消できるよう、認知症高齢者の方への様々な支援・サービスの情報を診断後の早い時期から提供し、利用を図っていく必要があります。</u> <素案P111></p> <p>【今後の取組の方向性（認知症高齢者の早期発見・早期診断・診断後の支援体制の充実）】</p> <p><u>複数の専門職で構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の早い段階からの支援を行うことで、認知症高齢者の早期発見・早期診断・診断後の支援体制を充実させます。また、認知症と診断された高齢者に対し、早期から利用できる支援・サービスの情報提供を行い、不安や悩みの解消を図るとともに、引き続き医療や介護サービスの利用につなげていきます。</u> <素案P112></p>
5	高齢者総合相談センターの機能の充実	
現計画	<p>【課題】</p> <p>75歳以上高齢者人口の増加に伴い、高齢者総合相談センターにおける相談件数は、これからも増加が見込まれます。また、65歳への年齢到達により、障害者福祉制度から介護保険を始めとする高齢者福祉制度に移行してくる方などもあります。今後も、高齢者総合相談センターは、増加する業務や福祉サービス制度間の移行等に的確に対応していくことが必要です。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>区の実地調査等を通じて地域型高齢者総合相談センターの取組状況を継続的に確認するとともに、外部評価の実施による相談の質の向上を図るなど、地域特性に応じた相談体制の構築や障害者支援も含めた関係機関との連携強化に向け、指導と運営支援を行っていきます。</p>	<p>【課題】</p> <p><u>区の高齢者人口が2割近いことや、75歳以上の単身高齢者人口の増加に伴い、高齢者総合相談センターにおける相談件数は、これからも増加が見込まれます。また、65歳への年齢到達により、障害者福祉制度から高齢者福祉制度に移行する方、生活困窮者、ヤングケアラーを含めた介護者等の世帯への支援が必要な方など、支援ニーズは制度の枠を超え、より複雑化、複合化する傾向にあります。今後も、高齢者総合相談センターは、様々な機関との連携により、増加する業務や重層的な支援ニーズに的確に対応していくことが必要です。</u> <素案p.120></p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p><u>区の実地調査等を通じて地域型高齢者総合相談センターの取組状況を継続的に確認するとともに、外部評価の実施による相談の質の向上を図るなど、地域特性に応じた相談体制の構築やヤングケアラー等の重層的な支援ニーズに対応するための関係機関との連携強化に向け、指導と運営支援を行っていきます。</u> <素案p.122></p>

6	在宅療養支援体制の充実	
現計画	(新規)	<p>【現状とこれまでの取組】 <u>区民の誰もが住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、地域リハビリテーション体制を整備することが重要です。急性期・回復期病院においては、急性期・回復期リハビリテーションが実施されています。</u> <素案P145></p> <p>【課題】 <u>地域リハビリテーションの一つとして、フレイル予防も含めたりハビリテーション事業が区内で数多く実施されています。フレイル予防に関わる多職種が連携し、その人の状態に適した事業に繋いでいく必要があります。</u> <素案P147></p> <p>【今後の取組の方向性】 <u>様々な支援機関が相互に連携し、誰もが適切なリハビリテーション事業に繋がるよう、地域リハビリテーション支援センターと連携し、相談等の支援体制を構築していきます。</u> <素案P148></p>
7	高齢者の権利擁護の推進	
現計画	<p>【現状とこれまでの取組（虐待の早期発見・相談）】 高年齢者総合相談センターは、高年齢者虐待の早期発見・相談の窓口として、地域や関係機関等と積極的に連携を図りながら対応しています。なお、通報の受理件数は増加傾向にあります。</p> <p>【課題（虐待の早期発見・相談）】 虐待通報受理件数や支援困難事例の増加に対応するため、高年齢者総合相談センター職員は虐待への対応力を向上させる必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性（虐待の早期発見・相談）】 「新宿区高年齢者虐待対応マニュアル」を用いた研修等の実施や、日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京）との協働連携により、高年齢者総合相談センター職員の虐待への判断や対応力を向上させていきます。</p>	<p>【現状とこれまでの取組（虐待の早期発見・相談）】 <u>高年齢者総合相談センターは、高年齢者虐待の早期発見に努めるとともに、通報・相談の窓口として、地域や関係機関等と積極的に連携を図りながら対応しています。なお、通報の受理件数は増加傾向にあるほか、高年齢者虐待に準じる対応が求められるセルフ・ネグレクトなどの事案も発生しています。</u> <素案P155></p> <p>【課題（虐待の早期発見・相談）】 <u>虐待通報受理件数は増加傾向にあります。また、介入を拒否するセルフ・ネグレクトや、精神状態が安定しない養護者への支援が必要と考えられる等、支援困難事例が増加しています。事例ごとに的確に緊急性を判断するとともに、虐待と判別しがたい事例であっても、権利が侵害されていたり、生命や健康、生活が損なわれるような事態が予測されたりする場合には、必要な援助を行っていく必要があります。</u> <素案P157></p> <p>【今後の取組の方向性（虐待の早期発見・相談）】 <u>「新宿区虐待対応マニュアル」に基づき、虐待への標準化した判断基準を的確に運用するとともに、日本司法支援センター東京地方事務所（法テラス東京）との協働連携により、高年齢者総合相談センター職員の法的な対応力の向上を図ります。また、セルフ・ネグレクト等、高年齢者虐待に準じる対応が必要な支援困難事例に対応するため、多様な関係機関との連携協力体制の強化を図ります。</u> <素案P158></p>

8	重層的（多世代・多領域）な支援の体制	
現計画	(新規)	<p>【重層的（多世代・多領域）な支援の体制～地域共生社会の実現に向けて～】</p> <p>区ではこれまで高齢者の福祉、障害者の福祉、子どもの福祉、その他の福祉に関する制度に基づく対象者別・機能別での事業を展開する一方で、それぞれの分野が連携し支援体制づくりを進めてきました。</p> <p>令和4年度に実施した「高齢者の保健と福祉に関する調査」のケアマネジャー調査及び介護保険サービス事業者調査からも「生活困窮や生活保護等に関すること」「障害施策との併用に関すること」「家族の引きこもりに関すること」「ヤングケアラーに関すること」といった高齢者施策にとどまらない相談が、高齢者総合相談センターに寄せられていることがわかりました。</p> <p>近年の地域社会においては、生活スタイルの多様化や、核家族化、単身世帯の増加等を背景に、地域や家庭における支え合いの基盤が弱まり、住民相互のつながりが薄れることで福祉ニーズも多様化・複雑化する傾向にあります。</p> <p>例えば、社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難・生きづらさはあるものの既存の制度の対象となりにくいケースや、「8050問題」やダブルケア、ヤングケアラーなど生活上の課題を複数抱えているケースがあり、個別課題の対応に加えてこれらの課題全体を捉えていくことが必要です。</p> <p>その一方で、地域の様々な動きに目を向けると、人と人とのつながりや参加の機会を生み育む多様な活動を通して、新たなつながりが生まれています。</p> <p>こうした地域住民同士の支え合いや緩やかな見守りといった視点なども重視しながら、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整えていきます。そして、住み慣れた地域で世代を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超越して、ともに支え合う地域を作っていきます。</p> <p>また、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制にとどまらず、セーフティネットを強化し、必要な支援を重層的、包括的に確保するという理念のもと、引き続き関係機関が連携してそれぞれの専門性を生かした支援をしていきます。〈素案P199〉</p>